

◇ 大 城 邦 彦 議員

○ 6番（大城邦彦） おはようございます。通告書のとおり、質問1、ブルーツーリズム等の観光推進についてお聞きしたいと思います。

平成31年6月の定例会でも取り上げましたが、近年大宜味村農村活性化センター周辺の根路銘海岸では、おおぎみまるとツーリズム協会より、児童生徒などのシュノーケリング遊泳やシーカヤック・スタンディングサップなどで海の観光資源を活用したマリン体験観光受入を積極的に実施しており、次年度も多くの修学旅行生の受入れが予定されているようです。

また大宜味村内で、ハブクラゲ被害が多く発生し、村民、観光客などが安心して泳げる場所がなく、昨年10月に西会津町へ議員研修に行った際、クラゲ防止ネットがないため遊泳できないのがとても残念で、ぜひ前向きに設置検討をお願いしますとのことであります。

現在、マリン体験受入時にシャワー室などの設備がなく、大変支障を来している状況と聞きます。マリン観光をさらに推進する上で、大宜味村農村活性化センターに屋外トイレやシャワー室、個室などの完備とクラゲ防止ネットの設置が必要不可欠と考えます。

世界自然遺産登録予定の森林やター滝などと併せて、観光資源活用の少ない美しい海浜等の利用促進を図り、いかに村内への来場者を呼び込むか

が今後の観光課題ではないかと捉えております。

それに伴い、観光振興基本計画などのグランドデザインの新たな見直しなどを検討し、大宜味村農村活性化センターの新たな位置づけと、周辺海域を網羅した利用活用方針を図っていく必要があると考えます。施設の増改築など、早期の対応が求められておりますが、村としての見解を伺います。

①シャワー室などの施設やクラゲ防止ネットなどの整備について。

②ブルーツーリズムのマリン体験観光などの推進について。

③今後の活性化センターの新たな利活用と位置づけについて伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

質問2、高齢者運転免許証自主返納支援について。2019年3月、東京都豊島区東池袋。当時87歳だった男性が運転する車が暴走し、母子2人が死亡、10人が負傷した自動車死傷事故は記憶に新しい人も多いのではないのでしょうか。事故原因は運転手によるアクセルとブレーキの踏み間違いによるものです。

本村においても、高齢者による交通事故が発生しており、今後多発する可能性があるため、運転免許証自主返納者支援事業を実施し、事故のない、事故を起こさない安心、安全な村づくりを進める必要があると考えます。

しかし、多くの運転継続者は、車がないとスーパーにもコンビニも、病院にも役場にも行けない。大げさではなく車がないと生きていけないから免許を返納したくてもできないということである。そのため身体が弱っても、反応や判断力が鈍っても、認知症になっても車を運転し続けるという現状があります。

自主返納特典及び交通手段に関する支援の充実が必要と考えますが、今後取り組むべき課題と方策は何か伺いたいと思います。

○ 村長（宮城功光） お答えいたします。まず第1番目に、クラゲ等防止ネットについて必要性は感じているところですが、設置するための課題と対応方法の整理が必要となります。クラゲネット設置の前にするべき行為として、沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例に基づく、海浜開設のための届出等の手続があり、その内容に、安全安心な管理体制を整える必要があります。

その一つとして、クラゲ防止ネットは必要となるものであると考えられます。

また、その海浜を管理する監視員も必要になります。クラゲ防止ネットについては、毎年の設置と解体費用もかかり、その費用に対する財源の仕

組みについても村民、利用者含め検討しなければなりませんので、今後、マリン体験観光推進についても、併せて検討を進めさせていきたいと思えます。

また、活性化センターの利活用に関しましても、これまでも検討はしてきておりますが、根路銘海岸の利用も多くされていることを利点として、現在入居している事業者とも調整しながら検討をさせていただきたいと思えます。

2番目に、高齢の運転免許保有者においては、買い物や通院など、生活の足として運転免許を手放すことができず運転を続けている方が多く、家族も大変心配しているという話はよく聞いております。

自主返納者に対する支援制度につきましては、交通事業者による支援策として、路線バスの運賃割引の優遇制度などがあります。

村独自の特典等はありませんが、高齢者の交通手段に関する支援としては、社協が行っている買い物支援及び外出支援のサービスを行っております。以上です。

○ 6番（大城邦彦） 前向きに検討のほうとあります。非常に大宜味の今後について、観光推進で大事なことでありますが、一応、現在、おおぎ

みまるとツーリズム協会により、新たなマリン体験観光が開発され、今後ますます大宜味村の観光を目玉として発展するものと実感しております。根路銘海岸のリーフ内などは潮流が穏やかで、マリン観光に適した環境であると言われており、海辺の資源を活用したマリンレジャーや漁業体験、トレッキングなど、様々な体験メニューを来訪者自らが選択してオリジナルのツーリズムをつくり上げていくことができます。ただ、大宜味村には宿泊施設が不足しており、世界自然遺産登録になっても来村者の多くが他市町村へ宿泊することになります。そこで一つの提案としてですが、活性化センターの2階部分を宿泊できるように改修できればますます活性化されると思いますが、また今後、体験観光者の増客が見込まれますが、ぜひ行政として施設整備など、後押しをしていただくよう前向きな検討ができないか。いろんな問題もあると思いますが、どうでしょうか。企画観光課長、その辺どうでしょうか。

○ 企画観光課長兼プロジェクト推進室長（福地 亮） お答えいたします。

宿泊施設が不足しているというのは以前からの大きな課題であるかと思えます。また、ホテル誘致がですね、協定も結ばせていただいて、まだ

進捗が少ない中で、コロナの状況もある中で、なかなか今後も難しい状況があるのかなと実感をしているところですが、活性化センターの2階に、もし宿泊施設のようなものができればというのは、まるごとツーリズムさんとも意見交換する中で話が出ていました。ただ、行政の中でもいろいろ検討した中で、補助事業を導入しながらできた活性化センターですので、即答はちょっとできませんが、前向きに検討はこれからも進めていきたいと思っています。可能であればそういうものもできて、あと今、入居している事業者が道の駅の機能がなくなったということで、なかなか収益が上がっていかないというのも実感していますので、そういったところを併せながら、根路銘海岸のブルーツーリズムが展開されている事業ということも含めて、観光推進に力を入れていきたいと思っています。次年度からですね、やはりこういったものを、観光振興基本計画第2次のものが進んでいますので、その中には活性化センターの活用方法について取り組んでいますので、もう少し検討させていただいて、次年度から何か見える形ができればなと思っていますところでは。

○ 6番（大城邦彦） また同じあれなんですけど、現在、土日祝日などマリンスポーツのサーフィンなどを楽しむ方たちが、国道58号の道路の幅員

の広い場所に駐車していますけれども、多くは活性化センターに長時間駐車して、一般の来場者が駐車できないことがたびたびあるようです。そういうことを耳にしましたので、そこで今回矢板のほう、撤去した場所が非常にきれいになって、区民も大変喜んでいる状況なんですけど、そこ空いている場所も何かにつけて借用を村ができれば、その辺も利用できたらいいなと思いますが、その辺も検討いただけるのか、課長どうでしょうか。企画観光課長。

○ 副村長（島袋幸俊）　そこは民有地だと理解しております。そのために今のところ、全くそういう検討はしていないですが、多くのそういう要望があって、村の利益になるんだったら民有地であるにしろ検討する必要があるかと思います。今のところ全くそういう検討はされておられません。要望等が多くあってですね。ただ、今、先ほど大城議員からあったとおり、土日問わず、平日も朝あたり、そういう楽しんでいる皆さんが見受けられます。ちょっと波が出た場合とかそういうのが見られます。やはり交通安全の上からは駐車場というのは確保は必要だろうと思っております。さっき言った活性化センターの駐車場の有効利用、そのあたりも含めて検討する価値はあろうかと思っております。

○ 6番（大城邦彦） ぜひとも、できるできないは別として、前向きに検討するという事は大事なことでありますのでよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、質問2のほうを再度質問したいと思います。高齢者が自分から進んで運転免許証を自主返納して、地域の交通安全が図れるようにするためには、車以外の生活の足が確保でき、車がなくても生きていける村に変えなければならないと思います。例えばですけれども、我々はスーパーもほとんどない現状にありますから、今J Aの移動販売、コープとかを利用しながら、利用されている方もいますが、家族のいる方は問題ないと思いますが、特にお年寄りのおばあちゃんや一人暮らしの男性は、社協のバスにも乗りづらいという方もいるようなので、その辺も含めて、この辺は社協も一緒になって検討できたらいいなと思います。例えば、今の上原の方が、いつもシニアカーに乗って外出しているんですよ。足も悪くてあれなんですけど、このシニアカーというものは、お年寄りにとって免許がなくても歩道を移動できる。外出できる非常にすばらしいこのシニアカーありますので、その辺も、全国的に補助があるのか分かりませんが、村としても外出支援の一つとしてシニアカーに対する補助、リースやそういう

補助ができるのか、その辺もまた検討、助成ができないかお聞きしたいんですが、どうでしょうか。返答は今すぐできないかもしれませんが、何かちょっとお願いします。

○ 総務課長（知念和史） では、お答えいたします。

シニアカーの助成については、今、村のほうとして考えていることはございません。この事例に関しても把握はできておりませんので、そういった事例があるのかというのをお調べして、今、村長のほうからもお答えがありました。やはり現状としては多く耳にしているところではございますが、買い物支援なり、外出支援のほうでサービスの拡充でどうにかそこから辺を補っていけないのかというふうには村のほうは考えておまして、シニアカーについては今後また勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○ 6番（大城邦彦） よろしくお願いたします。

それとですね、皆さんよく耳にすると思いますが、先ほど説明した2番でもありましたが、頻繁に耳にするのがブレーキとアクセルの踏み違いによる、ドライバーのミスによる事故が多いんですよね。それを未然に防ぐ

装置として今注目されているのが、中古でも後付けで急発進等抑制装置と  
いうのがあって、これも経済産業省が今、2020年3月までの申請だっ  
たのが、令和3年度も継続するとされていますので、この辺も補助金で、  
例えばもう少し車の運転ができるんだけど、アクセル、ブレーキのこうい  
うものに危険性があるなと思ったとき、家族でも思ったときにですね、こ  
ういう補助事業というのものもあるようなので、その辺も何か役場からも調査  
して、区長会なりにこういう情報が発信できるのであれば、そういうブレ  
ーキ、アクセルの補助事業があるということを、ぜひともその辺も含めて  
広報、調査してやっていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。  
す。

これで私の質問は終わりたいと思います。